



ハウスプラスすまい保険 および
住宅瑕疵担保責任保険法人検査実施確認書発行サービス
設計施工基準第3条に係る適用除外確認書

包括適用除外依頼者

ユニオン建材工業株式会社

御中

ハウスプラス住宅保証株式会社



住宅瑕疵担保責任保険(ハウスプラスすまい保険)および住宅瑕疵担保責任保険法人検査実施確認書発行サービス(保険同等検査) 設計施工基準 第1章総則第3条に基づき、貴社からの適用除外事項の検討依頼内容が設計施工基準の下記条項と同等以上の性能を有するものと認めましたので通知いたします。

1. 確認した工法または建築材料

商品名	工法の種類	工法名
「エクセルテックス」 ポリマーセメント系 塗膜防水	補強布入り密着工法	100*, 101, 102, 102F, 102U, 102C
	補強布入り密着工法	110*, 111, 112, 112F, 112U, 112C
	高強度ビニロン補強布入り密着工法	120*, 121, 122, 122F, 122U, 122C
	複合防水 通気緩衝工法(TKシステム)	TK-1, TK-2, TK-2C
	通気緩衝工法(MTシステム)	MT-1, MT-2, MT-2C

※1: *印の工法は、モルタル等の保護層が必要。

※2: 面積が300㎡以下の屋根に適用する。ただし、高強度ビニロン補強布入り密着工法、TKシステム及びMTシステムにおいてはこの限りではない。

2. 適用除外条項

第14条第2項, 第3項

・防水工法は、次表に適合するものとする。

・防水の主材料は、JIS 規格に適合するもの又はこれと同等以上の防水性能を有するものとする。

3. 適用除外内容

■ ポリマーセメント系塗膜防水(エクセルテックス防水工法)

4. 適用除外条件

■ 施工にあたっては、「エクセルテックスの施工標準」によること。

5. 適用範囲・部位

■ 適用下地は、現場打ちコンクリート。コンクリートの種類は「普通コンクリート」(JASS5)とする。

6. その他

- 1) 審査を行った部分以外は、住宅瑕疵担保責任保険および住宅瑕疵担保責任保険法人検査実施確認書発行サービス 設計施工基準に準拠することを条件とします。
- 2) 住宅瑕疵担保責任保険および住宅瑕疵担保責任保険法人検査実施確認書発行サービスお申込みの際は、本書の写し(除外条件に別添資料とある場合はそれを含む)を提出してください。

7. 包括適用除外依頼者へのご注意

- 1) 住宅瑕疵担保責任保険(ハウスプラスすまい保険)および住宅瑕疵担保責任保険法人検査実施確認書発行サービス申込みの際は、本書の写しの提出が必要であることを保険の申込者に説明してください。
- 2) 工事仕様書等に当該仕様を用いることを明記するよう、保険の申込者へご依頼ください。
- 3) 本包括適用除外確認書は、ハウスプラスホームページにおける情報提供ページに掲載される場合があります。

8. 適用日

本適用除外確認書においては自動更新となっており、適用日を設けておりません。記載のある1. 確認した工法または建築材料や、諸条件に変更が生じる場合、速やかにハウスプラス住宅保証株式会社に手続きを行うこととしており、その場合、本適用除外確認書による確認した工法等により、適用除外を行うことは出来ません。